

連結財務諸表

連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 現金預け金 | 136,427 | 390,388 |
| コールローン及び買入手形 | 6,301 | — |
| 買入金銭債権 | 33,867 | 32,387 |
| 商品有価証券 | 49 | 8 |
| 金銭の信託 | 4,901 | 4,901 |
| 有価証券 ※1.7.14. | 1,318,404 | 1,335,641 |
| 貸出金 ※2.3.4.5.6.8. | 2,528,403 | 2,614,215 |
| 外国為替 ※6. | 7,382 | 17,446 |
| リース債権及びリース投資資産 | 17,010 | 17,951 |
| その他資産 ※7. | 40,498 | 32,609 |
| 有形固定資産 ※9.10.11. | 44,910 | 45,041 |
| 建物 | 11,498 | 11,506 |
| 土地 | 28,834 | 28,822 |
| リース資産 | 943 | 1,396 |
| 建設仮勘定 | 71 | 197 |
| その他の有形固定資産 | 3,563 | 3,119 |
| 無形固定資産 | 4,996 | 4,732 |
| ソフトウェア | 3,535 | 3,341 |
| のれん | 33 | 6 |
| その他の無形固定資産 | 1,428 | 1,384 |
| 退職給付に係る資産 | — | 857 |
| 繰延税金資産 | 1,629 | 1,501 |
| 支払承諾見返 | 15,882 | 17,249 |
| 貸倒引当金 | △ 26,335 | △ 21,720 |
| 資産の部合計 | 4,134,329 | 4,493,211 |

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 預金 ※7. | 3,420,759 | 3,769,308 |
| 譲渡性預金 | 231,706 | 184,119 |
| コールマネー及び売渡手形 | 51,915 | 38,595 |
| 債券貸借取引受入担保金 ※7. | — | 9,901 |
| 借入金 ※7.12. | 73,654 | 121,083 |
| 外国為替 | 579 | 140 |
| 社債 ※13. | 10,000 | 10,000 |
| その他負債 | 68,436 | 73,575 |
| 役員賞与引当金 | 19 | 26 |
| 退職給付引当金 | 504 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 947 |
| 役員退職慰労引当金 | 55 | 49 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 481 | 559 |
| 偶発損失引当金 | 135 | 114 |
| 繰延税金負債 | 1,947 | 3,870 |
| 再評価に係る繰延税金負債 ※9. | 6,828 | 6,819 |
| 支払承諾 | 15,882 | 17,249 |
| 負債の部合計 | 3,882,906 | 4,236,360 |
| 資本金 | 37,322 | 37,322 |
| 資本剰余金 | 24,920 | 24,920 |
| 利益剰余金 | 129,575 | 138,689 |
| 自己株式 | △ 2,935 | △ 4,181 |
| 株主資本合計 | 188,882 | 196,751 |
| その他有価証券評価差額金 | 38,173 | 37,722 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 136 | △ 24 |
| 土地再評価差額金 ※9. | 8,057 | 8,044 |
| 退職給付に係る調整累計額 | — | △ 2,719 |
| その他の包括利益累計額合計 | 46,095 | 43,022 |
| 新株予約権 | 120 | 156 |
| 少数株主持分 | 16,324 | 16,920 |
| 純資産の部合計 | 251,422 | 256,851 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,134,329 | 4,493,211 |

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 経常収益 | 74,690 | 80,580 |
| 資金運用収益 | 50,546 | 47,546 |
| 貸出金利息 | 36,034 | 34,298 |
| 有価証券利息配当金 | 14,158 | 12,833 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 32 | 49 |
| 預け金利息 | 75 | 135 |
| その他の受入利息 | 244 | 229 |
| 信託報酬 | 1 | 1 |
| 役務取引等収益 | 10,363 | 10,723 |
| その他業務収益 | 3,368 | 6,429 |
| その他経常収益 | 10,409 | 15,879 |
| 貸倒引当金戻入益 | — | 2,196 |
| 償却債権取立益 | 1,321 | 2,810 |
| その他の経常収益 | 9,088 | 10,872 |
| 経常費用 | 63,835 | 58,722 |
| 資金調達費用 | 3,368 | 3,333 |
| 預金利息 | 1,954 | 1,919 |
| 譲渡性預金利息 | 289 | 218 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 180 | 148 |
| 債券貸借取引支払利息 | — | 6 |
| 借入金利息 | 506 | 516 |
| 社債利息 | 141 | 142 |
| その他の支払利息 | 295 | 381 |
| 役務取引等費用 | 2,534 | 2,607 |
| その他業務費用 | 2,590 | 3,096 |
| 営業経費 | 40,169 | 40,253 |
| その他経常費用 | 15,171 | 9,431 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,674 | — |
| 偶発損失引当金繰入額 | 66 | — |
| その他の経常費用 ※1. | 13,431 | 9,431 |
| 経常利益 | 10,854 | 21,857 |
| 特別利益 | 271 | 11 |
| 固定資産処分益 | 271 | 11 |
| 特別損失 | 496 | 205 |
| 固定資産処分損 | 440 | 180 |
| 減損損失 ※2. | 55 | 24 |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,630 | 21,663 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,939 | 5,769 |
| 法人税等調整額 | △ 1,218 | 3,700 |
| 法人税等合計 | 3,721 | 9,470 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,908 | 12,193 |
| 少数株主利益 | 1,056 | 963 |
| 当期純利益 | 5,851 | 11,230 |

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|----------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 6,908 | 12,193 |
| その他の包括利益 ※1. | 18,858 | △ 318 |
| その他有価証券評価差額金 | 18,925 | △ 430 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 66 | 111 |
| 包括利益 | 25,767 | 11,875 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 24,713 | 10,890 |
| 少数株主に係る包括利益 | 1,054 | 984 |

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本合計 |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|--|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 37,322 | 24,920 | 125,848 | △ 3,266 | | 184,824 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,121 | | | △ 2,121 |
| 当期純利益 | | | 5,851 | | | 5,851 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 7 | | △ 7 |
| 自己株式の処分 | | | △ 30 | 338 | | 308 |
| 土地再評価 差額金の取崩 | | | 26 | | | 26 |
| 土地再評価 差額金の繰入 | | | — | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 3,726 | 331 | | 4,058 |
| 当期末残高 | 37,322 | 24,920 | 129,575 | △ 2,935 | | 188,882 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 19,245 | △ 69 | 8,083 | — | 27,259 | 117 | 15,652 | 227,854 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 2,121 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 5,851 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 7 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 308 |
| 土地再評価 差額金の取崩 | | | | | | | | 26 |
| 土地再評価 差額金の繰入 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 18,928 | △ 66 | △ 26 | — | 18,835 | 2 | 671 | 19,509 |
| 当期変動額合計 | 18,928 | △ 66 | △ 26 | — | 18,835 | 2 | 671 | 23,567 |
| 当期末残高 | 38,173 | △ 136 | 8,057 | — | 46,095 | 120 | 16,324 | 251,422 |

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 37,322 | 24,920 | 129,575 | △ 2,935 | 188,882 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 2,118 | | △ 2,118 |
| 当期純利益 | | | 11,230 | | 11,230 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 1,516 | △ 1,516 |
| 自己株式の処分 | | | △ 10 | 270 | 259 |
| 土地再評価 差額金の取崩 | | | 16 | | 16 |
| 土地再評価 差額金の繰入 | | | △ 2 | | △ 2 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | 9,114 | △ 1,245 | 7,868 |
| 当期末残高 | 37,322 | 24,920 | 138,689 | △ 4,181 | 196,751 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 38,173 | △ 136 | 8,057 | — | 46,095 | 120 | 16,324 | 251,422 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △ 2,118 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 11,230 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 1,516 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 259 |
| 土地再評価 差額金の取崩 | | | | | | | | 16 |
| 土地再評価 差額金の繰入 | | | | | | | | △ 2 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | △ 451 | 111 | △ 13 | △ 2,719 | △ 3,072 | 36 | 596 | △ 2,439 |
| 当期変動額合計 | △ 451 | 111 | △ 13 | △ 2,719 | △ 3,072 | 36 | 596 | 5,428 |
| 当期末残高 | 37,722 | △ 24 | 8,044 | △ 2,719 | 43,022 | 156 | 16,920 | 256,851 |

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区 分 | 前連結会計年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) | 当連結会計年度 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 10,630 | 21,663 |
| 減価償却費 | 3,568 | 3,371 |
| 減損損失 | 55 | 24 |
| のれん償却額 | 26 | 26 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | △ 377 | △ 4,614 |
| 役員賞与引当金の増減額 (△は減少) | △ 1 | 6 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | △ 233 | △ 504 |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加) | — | △ 4,261 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | — | 148 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △ 12 | △ 5 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△) | △ 58 | 78 |
| 偶発損失引当金の増減 (△) | △ 141 | △ 20 |
| 資金運用収益 | △ 50,546 | △ 47,546 |
| 資金調達費用 | 3,368 | 3,333 |
| 有価証券関係損益 (△) | 2,626 | △ 3,437 |
| 為替差損益 (△は益) | △ 6,747 | △ 5,721 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 168 | 169 |
| 商品有価証券の純増 (△) 減 | 214 | 40 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △ 103,661 | △ 85,812 |
| 預金の純増減 (△) | 38,517 | 348,549 |
| 譲渡性預金の純増減 (△) | 29,999 | △ 47,587 |
| 借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△) | △ 6,121 | 47,429 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 | 18,341 | △ 40,764 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | △ 4,324 | 7,780 |
| コールマネー等の純増減 (△) | 27,258 | △ 13,320 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 (△) | — | 9,901 |
| 外国為替 (資産) の純増 (△) 減 | △ 1,911 | △ 10,064 |
| 外国為替 (負債) の純増減 (△) | △ 262 | △ 438 |
| リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減 | △ 46 | △ 940 |
| 資金運用による収入 | 50,436 | 48,793 |
| 資金調達による支出 | △ 4,153 | △ 3,514 |
| その他 | 3,769 | 8,010 |
| 小 計 | 10,383 | 230,772 |
| 法人税等の支払額 | △ 3,259 | △ 6,071 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 7,124 | 224,701 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 497,814 | △ 524,285 |
| 有価証券の売却による収入 | 300,821 | 410,620 |
| 有価証券の償還による収入 | 125,757 | 109,565 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 3,078 | △ 2,618 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 667 | △ 1,294 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 522 | 257 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 1 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 74,457 | △ 7,755 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | △ 7 | △ 1,516 |
| 自己株式の売却による収入 | 308 | 259 |
| 配当金の支払額 | △ 2,121 | △ 2,118 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △ 382 | △ 382 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 2,202 | △ 3,758 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 9 | 8 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △ 69,526 | 213,196 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 172,859 | 103,333 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 ※1. | 103,333 | 316,529 |

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名
日本橋不動産株式会社
百十四ビジネスサービス株式会社
株式会社百十四人材センター
百十四財田代理店株式会社
Hyakujushi Preferred Capital
Cayman Limited
百十四リース株式会社
百十四総合保証株式会社
株式会社百十四ディーシーカード
株式会社西日本情報サービスセンター
株式会社西日本ジェーシーピーカード

（連結の範囲の変更）

百十四総合メンテナンス株式会社は、日本橋不動産株式会社を存続会社とする吸収合併が行われたことにより子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、百十四ワークサポート株式会社は、清算終了により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当なし

(2) 持分法適用の関連会社

該当なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名
百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合
百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当なし

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社
1月末日 1社

(2) 1月末日を決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limited については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,626百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

連結財務諸表

注記事項 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社において、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 過去勤務債務
各発生連結会計年度に全額損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算上、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。

- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が857百万円、退職給付に係る負債が947百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,483百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,719百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,611百万円減少する予定です。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社に対する出資金の総額

出資金 331百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,461百万円
延滞債権額 44,636百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 416百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 30,947百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 77,462百万円
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

27,149百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
 有価証券 203,296百万円
 計 203,296百万円

担保資産に対応する債務
 預金 27,076百万円
 債券貸借取引受入担保金 9,901百万円
 借入金 76,415百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 37,875百万円
 また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金及び敷金 1,273百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 985,289百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの
 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 939,445百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,983百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 35,910百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 2,481百万円
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 17,000百万円

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。
 劣後特約付社債 10,000百万円

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 16,295百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 3,133百万円
 株式等売却損 353百万円
 株式等償却 1百万円

※2. 減損損失
 当連結会計年度において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------|------------------|------------|-------|
| 香川県内 | 遊休資産及び処分予定資産15か所 | 土地、建物及び動産等 | 18百万円 |
| | | (うち土地) | 8) |
| | | (うち建物) | 9) |
| | | (うち動産等) | 0) |
| 香川県外 | 遊休資産 | 土地 | 5百万円 |
| | 4か所 | (うち土地) | 5) |
| 合計 | | | 24百万円 |
| | | (うち土地) | 14) |
| | | (うち建物) | 9) |
| | | (うち動産等) | 0) |

当行は、営業用店舗については、営業店毎(複数店がエリア(地域)で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎)に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店(又はエリア)をグループの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグループ化を行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

連結財務諸表

注記事項 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（連結包括利益計算書関係）

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 3,661百万円 |
| 組替調整額 | △4,326百万円 |
| 税効果調整前 | △664百万円 |
| 税効果額 | 234百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △430百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △175百万円 |
| 組替調整額 | 348百万円 |
| 税効果調整前 | 172百万円 |
| 税効果額 | △61百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 111百万円 |
| その他の包括利益合計 | △318百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

| | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度末 | 摘要 |
|-------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | 期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 株式数 | |
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 310,076 | — | — | 310,076 | |
| 合計 | 310,076 | — | — | 310,076 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 6,412 | 4,016 | 717 | 9,711 | (注) 1.2 |
| 合計 | 6,412 | 4,016 | 717 | 9,711 | |

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
- 取締役会決議に基づく取得による増加 4,000千株
 - 単元未満株式の買取請求による増加 16千株
2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
- 従業員持株 E S O P 信託から従業員持株会への売却による減少 665千株
 - 新株予約権の権利行使による減少 51千株
 - 単元未満株式の買取請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) | 摘要 |
|----|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|-----------------|----|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | | |
| 当行 | ストック・オプションとしての新株予約権 | | — | — | — | 156 | |
| 合計 | | | — | — | — | 156 | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,062 | 3.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 1,055 | 3.5 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

- (注) 平成25年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金8百万円を含めておりません。また、平成25年11月11日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金7百万円を含めておりません。
- これらは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,051 | 利益剰余金 | 3.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金6百万円を含めておりません。これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 390,388百万円 |
| 定期預け金 | △72,042百万円 |
| 普通預け金 | △503百万円 |
| その他 | △1,312百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 316,529百万円 |

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額 798円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|-----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 256,851百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 17,077百万円 |
| （うち新株予約権） | 156百万円 |
| （うち少数株主持分） | 16,920百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額 | 239,774百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 300,364千株 |

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|-----------|
| (1) 1株当たり当期純利益金額 | 37円16銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 当期純利益 | 11,230百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 11,230百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 302,174千株 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 37円10銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 当期純利益調整額 | —百万円 |
| 普通株式増加数 | 479千株 |
| （うち新株予約権） | 479千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

（会計方針の変更）

退職給付会計基準及び退職給付適用指針を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、9円5銭減少しております。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として現金自動設備であります。
- ②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

| | |
|----------|-----------|
| リース料債権部分 | 17,907百万円 |
| 見積残存価額部分 | 1,778百万円 |
| 受取利息相当額 | △1,933百万円 |
| リース投資資産 | 17,752百万円 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|---------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| リース債権 | 43 | 41 | 35 | 31 | 26 | 23 |
| リース投資資産 | 5,479 | 4,459 | 3,505 | 2,308 | 1,353 | 800 |

(3) リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が当連結会計年度は44百万円多く計上されております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

| | |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 13,317百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,535百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,357百万円 |
| 減価償却費 | 1,632百万円 |
| 賞与引当金 | 542百万円 |
| その他 | 4,674百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 25,059百万円 |
| 評価性引当額 | △4,036百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 21,023百万円 |

| | |
|--------------|------------|
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △23,197百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △165百万円 |
| その他 | △29百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △23,392百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | △2,369百万円 |

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|-----------------------------|-------|
| 法定実効税率 | 37.7% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.5% |
| 長期保有有価証券の有税償却等永久差異として認識した項目 | △0.3% |
| 住民税均等割等 | 0.3% |
| 評価性引当額の増減によるもの | 6.1% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.8% |
| その他 | 0.2% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.7% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金負債は396百万円増加し、法人税等調整額は395百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得をはかりつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係るさまざまなリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当て、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保をはかりつつ効率性の向上につとめております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク、及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。また、一部の債券については売買目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク、及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバ一目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク、及び取引相手の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金融資産から生じる金利リスクをヘッジすることを目的に、対象資産からの受取利息キャッシュフローの金額や時期に合わせて締結した金利スワップ取引については、「業種別監査委員会報告第24号」に規定する繰延ヘッジを適用しており、ヘッジ有効性評価につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であるため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別監査委員会報告第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

連結財務諸表

注記事項 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（信用リスク管理部）にて、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（市場リスク管理部）において、市場リスクの把握及び管理態勢等の整備を行っているほか、収益管理委員会（予算ALM部）において、リスクの状況を踏まえた中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

また、市場取引実施部署（市場国際部）では、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。なお、ALMの観点から、金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行うこともあります。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法にてリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推定値）は、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）にて計測しており、平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在で5百万円となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引、及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式の価格変動リスクに関するVaRは、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）にて計測しており、平成26年3月31日現在で22,126百万円となっております。なお、流動性預金については、統計的な分析結果を用い、その一部を長期の固定調達とみなして金利リスクを認識しております。

また、投資信託の価格変動リスクのVaRは分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日）、金銭の信託の金利、価格変動、及び為替リスクのVaRはヒストリカル法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）にて計測しており、平成26年3月31日現在で合計3,993百万円となっております。

(ウ) VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

ただし、ヒストリカル法や分散共分散法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動に対応したリスクは捕捉することができません。

③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、資金繰りに影響を及ぼすような不測の事態が発生した場合にも速やかに対応できるよう、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を考慮し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

| | 連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 390,388 | 390,388 | — |
| (2) 商品有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 8 | 8 | — |
| (3) 金銭の信託 | 4,901 | 4,901 | — |
| (4) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,332,521 | 1,332,521 | — |
| (5) 貸出金 | 2,614,215 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △18,785 | | |
| | 2,595,430 | 2,611,121 | 15,691 |
| 資産計 | 4,323,251 | 4,338,942 | 15,691 |
| (1) 預金 | 3,769,308 | 3,769,814 | 506 |
| (2) 譲渡性預金 | 184,119 | 184,156 | 37 |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 38,595 | 38,595 | — |
| (4) 借入金 | 121,083 | 121,086 | 3 |
| (5) 社債 | 10,000 | 10,078 | 78 |
| 負債計 | 4,123,105 | 4,123,731 | 626 |
| デリバティブ取引（*2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 10,190 | 10,190 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (1,362) | (1,362) | — |
| デリバティブ取引計 | 8,827 | 8,827 | — |

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(* 3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託の時価等 (P75)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券の時価等 (P74、P75)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引の時価等 (P75~P77)」に記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| | |
|--------------------|-------|
| ①非上場株式 (* 1) (* 2) | 2,787 |
| ②組合出資金 (* 3) | 331 |
| 合計 | 3,119 |

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

連結財務諸表

注記事項 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|
| 預け金 | 353,488 | — | — | — | — | — |
| 買入金銭債権 | 31,038 | — | — | — | — | 1,349 |
| 有価証券 | | | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 208,503 | 336,252 | 254,199 | 209,913 | 152,490 | 15,482 |
| 国債 | 131,609 | 137,818 | 105,801 | 155,122 | 121,184 | 15,482 |
| 地方債 | 34,792 | 75,256 | 26,362 | 19,410 | 16,136 | — |
| 社債 | 29,305 | 72,439 | 73,620 | 26,604 | 14,148 | — |
| その他 | 12,796 | 50,737 | 48,415 | 8,776 | 1,020 | — |
| 貸出金(*) | 1,071,030 | 468,808 | 331,817 | 170,630 | 161,547 | 327,237 |
| 合計 | 1,664,061 | 805,061 | 586,016 | 380,543 | 314,037 | 344,068 |

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの46,112百万円、期間の定めのないもの37,031百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 3年以内 | 3年超 5年以内 | 5年超 7年以内 | 7年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金(*) | 3,474,218 | 285,220 | 8,871 | 462 | 534 | — |
| 譲渡性預金 | 183,819 | 300 | — | — | — | — |
| コールマネー及び売渡手形 | 38,595 | — | — | — | — | — |
| 借入金 | 44,943 | 52,206 | 4,821 | 14,077 | 4,827 | 207 |
| 社債 | — | — | — | — | 10,000 | — |
| 合計 | 3,741,576 | 337,727 | 13,693 | 14,539 | 15,362 | 207 |

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 47,154百万円 |
| 勤務費用 | 1,439百万円 |
| 利息費用 | 432百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,545百万円 |
| 退職給付の支払額 | △2,272百万円 |
| 過去勤務費用の発生額 | 318百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 48,617百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 44,266百万円 |
| 期待運用収益 | 502百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3,114百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 1,971百万円 |
| 退職給付の支払額 | △1,327百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 48,527百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 48,617百万円 |
| 年金資産 | △48,527百万円 |
| | 89百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | —百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 89百万円 |

| | |
|-----------------------|---------|
| 退職給付に係る負債 | 947百万円 |
| 退職給付に係る資産 | △857百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 89百万円 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用(注) | 1,439百万円 |
| 利息費用 | 432百万円 |
| 期待運用収益 | △502百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 783百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 318百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 2,470百万円 |

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 未認識数理計算上の差異 | 4,203百万円 |
| 合計 | 4,203百万円 |

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|----------|------|
| 債券 | 13% |
| 株式 | 53% |
| 生命保険一般勘定 | 28% |
| その他 | 6% |
| 合計 | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が22.93%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が19.77%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 0.92% |
| ②長期期待運用収益率 | 2.00% |

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は7百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 51百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 12名 | 当行の取締役 10名 | 当行の取締役 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 128,500株 | 普通株式 159,000株 | 普通株式 187,300株 |
| 付与日 | 平成21年7月24日 | 平成22年7月26日 | 平成23年7月26日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 同左 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 同左 | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成21年7月25日から 平成51年7月24日まで | 平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで | 平成23年7月27日から 平成53年7月26日まで |

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当行の取締役 10名 | 当行の取締役 10名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 175,000株 | 普通株式 172,500株 |
| 付与日 | 平成24年7月24日 | 平成25年7月23日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件は定めていない | 同左 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間は定めていない | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年7月25日から 平成54年7月24日まで | 平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 58,800 | 99,400 | 120,500 |
| 付与 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 権利確定 | 8,100 | 13,100 | 15,500 |
| 未確定残 | 50,700 | 86,300 | 105,000 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — |
| 権利確定 | 8,100 | 13,100 | 15,500 |
| 権利行使 | 8,100 | 13,100 | 15,500 |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — |

| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション |
|----------|---------------------|---------------------|
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 160,400 | — |
| 付与 | — | 172,500 |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | 14,600 | — |
| 未確定残 | 145,800 | 172,500 |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 権利確定 | 14,600 | — |
| 権利行使 | 14,600 | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | — | — |

② 単価情報

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション | 平成23年 ストック・オプション |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 権利行使価格 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 |
| 行使時平均株価 | 1株当たり 326円 | 1株当たり 326円 | 1株当たり 326円 |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 418円 | 1株当たり 315円 | 1株当たり 279円 |
| | 平成24年 ストック・オプション | 平成25年 ストック・オプション | |
| 権利行使価格 | 1株当たり 1円 | 1株当たり 1円 | |
| 行使時平均株価 | 1株当たり 326円 | 1株当たり 1円 | |
| 付与日における公正な評価単価 | 1株当たり 256円 | 1株当たり 321円 | |

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成25年ストック・オプション |
|-------------|-----------------|
| 株価変動性(注) 1 | 27.7% |
| 予想残存期間(注) 2 | 3.6年 |
| 予想配当(注) 3 | 1株当たり 7円 |
| 無リスク利率(注) 4 | 0.18% |

- (注) 1. 平成21年12月7日の週から平成25年7月15日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
3. 平成25年3月期の配当実績
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(重要な後発事象)

1. 訴訟の判決及びその上告提起

当行は、「破産者 株式会社讃岐造船鉄工所 破産管財人弁護士 山崎壮太郎」(1審原告、控訴人)より、当行が株式会社讃岐造船鉄工所から回収した融資弁済金に対する否認権行使(回収を否認し、融資弁済金の返還を受ける)請求の訴訟提起を受けておりました。

高松地方裁判所における1審判決は、原告の請求が棄却されましたが、高松高等裁判所における上記訴訟の控訴審判決では、平成26年5月23日に、1審判決を取り消す(控訴人の請求を認める)判決を受けました。これに対し、当行は最高裁判所に上告提起しております。

(1) 訴訟を提起した者(1審原告、控訴人)

破産者 株式会社讃岐造船鉄工所 破産管財人弁護士 山崎壮太郎

(2) 控訴審判決の内容

高松地方裁判所における原判決を取り消す。被控訴人である当行は、控訴人に弁済金870百万円及びこれに対する平成21年7月24日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払うこと。

連結財務諸表

注記事項 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

(3) 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

当行は、平成22年10月4日付けで高松地方裁判所において訴訟提起（当行の融資弁済金回収に係る否認権行使請求）を受け、平成24年11月21日に原告の請求を棄却する判決を受けました。

その後、平成24年11月29日付けで高松高等裁判所において、上記訴訟の控訴提起を受け、平成26年5月23日に高松地方裁判所における1審判決を取り消す（控訴人の請求を認める）判決を受けました。

(4) 今後の見通し

当行は、この判決を不服として平成26年6月6日付けで最高裁判所に上告提起しております。

なお、当行は、高松高等裁判所の控訴審判決のとおり確定した場合に備え、平成27年3月期第1四半期決算において訴訟損失引当金約11億円を計上いたします。

2. 債権の取立不能又は取立遅延のおそれ

当行及び当行連結子会社百十四リース株式会社の取引先である株式会社白元が、平成26年5月29日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。これにより、同社に対する債権について、取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

(1) 当該債務者の概要

| | |
|--------|--------------------|
| 名称 | 株式会社 白元 |
| 所在地 | 東京都台東区東上野2丁目21番14号 |
| 代表者の氏名 | 鎌田 真 |
| 資本金 | 4,324百万円 |
| 事業の内容 | 日用品製造業 |

(2) 債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

株式会社白元は、平成26年5月29日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額（平成26年5月29日現在）

| | 債権の種類及び金額 | |
|------------|-----------|----------|
| 当行 | 貸出金等 | 3,688百万円 |
| 百十四リース株式会社 | リース債権 | 291百万円 |

(4) 当該事実が当行グループの事業に及ぼす影響

上記(3)に記載の債権のうち、担保及び引当金等により保全されていない部分（約14億円）につきましては、平成27年3月期第1四半期決算において全額引当を行います。